

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

水巻町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県遠賀郡水巻町

3 地域再生計画の区域

福岡県遠賀郡水巻町の全域

4 地域再生計画の目標

水巻町の人口は平成 12 年国勢調査数値である 31,623 人から減少を続け、令和 2 年国勢調査速報値では 28,138 人となっており、20 年間で約 11%減少と緩やかに人口減少が進行している。2021 年 8 月末の住民基本台帳によると総人口は 27,901 人となっており、人口減少に歯止めがかからない状況である。このまま人口減少が進めば、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和 27 年（2045 年）には総人口が 20,368 人となり、現時点よりさらに約 3 割人口が減少することが見込まれている。

こういった状況が続けば現時点において一部ですでに顕在化している問題・課題が町全体に広がり、生産年齢人口の減少による税収減に起因した町財政の硬直化による行政サービスの質の低下、地域コミュニティのさらなる希薄化といった事象がさらに深刻化することが懸念され、町そのものの存続といった問題にも直結していく危険性がある。

しかしながら、本町は北九州市と隣接しベッドタウンとして発展してきながらも、豊かな自然環境や歴史・文化資産に恵まれており、面積は約 11 k m²と遠賀郡内では最も小さいながらも様々な都市機能がコンパクトにまとまっているため、潜在的な成長の伸び代を未だ秘めている状態であるともいえる。

また、この狭い町域に 2 つの JR 駅が所在し、国道 3 号線が町の中心部を走ることとで北九州都市圏、福岡都市圏への交通アクセスにも優れ、医療施設も充実して

おり、また近年では大型商業施設が相次いでオープンするなど生活しやすい環境の充実が進んできている。さらには、JR 水巻駅南口前の町有地に民間誘致を行った健康入浴施設等が令和 4 年春にオープン予定となっており、交流・関係人口の創出、まちの賑わいの加速が期待されている。

これらの好循環を町全体に波及させ、『持続可能なまち』へと生まれ変わり、次の世代にまちの未来をつなげていくためにも、町民が抱く不安要素を解消し、町で生まれた子をそのまま町で育てることができるよう、若い世代へ向けた満足度の高い施策を積極的に展開し、若年層の生活満足度を充足させることで若年層の人口比率を高めながら、本町のもつ『強み』をより充実させ、『弱み』を『強み』に変える様々な施策を展開していく必要がある。

以上を達成するための具体的な事業を以下の政策目標に基づき展開していく。

- ・子育てにやさしく、学びあう町にする
- ・働きやすい町にする
- ・健やかで支えあい、居心地のいい町にする
- ・水巻“いいね”を実現する！（明るい町づくり推進委員会提案事業含む）

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地 方版総合戦略の基 本目標
ア	子育て環境に 満足する人の割合	就学前 76.5% 小学生 77.0%	就学前 80.0% 小学生 80.0%	基本目標1
	年少人口増減数 (0歳～14歳)	△13人	±0人	基本目標1
イ	特産品事業の 自立・自走	事務局機能を 行政が代行	地域商社 などによる 運営開始	基本目標2

ウ	社会増減数	-3人	30人	基本目標3
	出生数	205人	220人	基本目標3
エ	生産年齢人口の減少率 (15歳～64歳)	△1.3%	△1.0%	基本目標4
	明るいまちづくり 推進員提案事業の実現	—	1事業実現	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

水巻町まち・ひと・しごと創生推進計画

ア 子育てにやさしく、学びあう町にする事業

イ 働きやすい町にする事業

ウ 健やかで支えあい、居心地のいい町にする事業

エ 水巻“いいね”を実現する！事業

（明るい町づくり推進委員会提案事業含む）

② 事業の内容

ア 子育てにやさしく、学びあう町にする事業

これまで子ども医療費の無償化、登校時の見守り活動、町立保育所の運営、中学校での給食提供など様々な取り組みを通じ子育て環境の整備を行ってきた。国・県に比べ町の合計特殊出生率が高い水準にあることから、町で生まれた子をそのまま町で育てられるように、子を持つ親が子育てや教育に求める環境をさらに充実し、また、若い世代の希望を叶

えることで、若年者の生活満足度や人口比率が高まる取組みを推進していく。

【具体的な取組】

- ・ 防犯・防災への取組みによる子育て環境の充実
- ・ 小中学生への異文化交流プログラムの提供 等

イ 働きやすい町にする事業

人口流入の促進のためには「しごと」が「ひと」を呼ぶ「しかけ」づくりが必要となる。町外からの若者の流入を増加させるためには、水巻町の特色を生かした魅力ある「しごと」づくりを行うとともに、町内での創業等を支援し、就労を促進するような取組を継続して行っていく。

【具体的な事業】

- ・ 広域的な創業支援の実施
- ・ 融資制度の拡充による小規模事業者の支援
- ・ 新規就農者の掘り起し及び認定農業者の増加
- ・ 特産物の発掘及び創造 等

ウ 健やかで支えあい、居心地のいい町にする事業

就職・結婚等をきっかけに転出しなくて済む住環境を含めた生活環境づくりは、若い世代の人口流出を防ぐために重要な取組である。

そのためには、住まいに関する支援を行うとともに、水巻町の魅力を町内外に発信しシビックプライドを醸成していくことで、定住者の通勤圏内への人口流出を防止し、人口流入の増加に結びつけられるような施策を展開していく。

子育て世代から高齢者まで、また、新たに水巻町に住む人にとって居心地のいい町となっていくよう、水巻町で課題となっている自治会加入率の低下、子ども会存続、買い物できない環境の増加など、行政だけでは解決できない地域課題に対して、地域住民等との対話を通じ居心地のいい町になる取組を推進していく。

【具体的な取組】

- ・ 納税・納付の電子化（電子納付）
- ・ 電子申請の利用促進
- ・ 防災情報発信の充実
- ・ 地域の防災力の向上
- ・ 非常用大容量バッテリーの整備
- ・ 民間事業者等との連携による移住者支援施策の実施
- ・ 猪熊町営住宅跡地等町有地の積極的な活用
- ・ J R水巻駅周辺の整備
- ・ 公共交通体系の検討・見直し 等

エ 水巻“いいね”を実現する！事業

第5次水巻町総合計画の理念である「問いと対話」を行うことで、これまで行政主導ではないまちづくりを進めていくため、住民等が主役となる取組や町の知名度向上の取組を推進していく。

【具体的な取組】

- ・ 水巻町シティプロモーションの実施
- ・ ふるさと納税返礼品の充実
- ・ 町民活動の補助制度を作る
- ・ 町の知名度向上
- ・ 自治会の加入率向上 等

※なお、詳細は第2期水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに水巻町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで